



日中条約の国際環境

——平和の選択か、危険な同盟か——

1 外から見た日中交渉

懸案の日中平和友好条約が締結された。今回の条約は、いわゆる「覇権」問題をめぐって、久しく外交上の踏み絵を迫られていたわが国政府にとっても、きわめて満足のゆくかたちで調印された模様である。条約それ自体は、全五条から成るわずか千二百字足らずの短かいものであり、すでに周知の内容の抽象性と文言上の工夫とによって、わが国外交にとっての即事的な拘束性を回避し得るものと判断されたようである。もとより、外交とは、ある意味で、パーセプション（諸外国の側の受けとり方）のゲーム（“Games of perception”）である以上、当事者の主観的判断だけでは検証し得ないのであって、日中平和友好条約の評価いかんは、まさに歴史の将来にかかっているといわねばならない。

中嶋嶺雄

これにたいして、日中平和友好条約の根本的な性格については、それを当面の国際環境のなかで照射してみたとき、くつきりと浮き彫りされるものがあるはずである。そして、今回の条約締結の結果生じたわが国にたいする外からのイメーヂについては、それを甘受してゆかねばならないであろう。これらの点についての私の見解を表明する手がかりとして、たまたま私は昨年十月以来日本を離れ、いま本稿をキャンベラで草しているの、ここではまず、今回の日中平和友好条約締結にかんするオーストラリアの論調を手短かに紹介してみたい。今日の国際情勢の激しい流動や日中関係の帰結を遠く南半球から眺めることなど、一見、緊要ではないかと思われようが、わが国との関係もますます重要になりつつあるだけに今回の日中交渉を注視していたオーストラリアの論調は、大国の世界戦略に「汚染」されていない公平な第三者の

ものとして、当事者以上にかえって冷静に動きをとらえているのかもしれない。

さてオーストラリアの論調を見ていて気づいた大きな共通点は、今回の日中平和友好条約の締結によって、わが国が中ソ対立の一方の側に決定的に傾斜したと見做し、いわゆる「全方位外交」とか「等距離外交」とかにはまったく関心を示さず、条約締結は中国外交にとっての大きな勝利だとしていることである。たとえば、当地の代表的なクォーリティー・ペーパー『ジ・エイジ』八月十四日付社説は、「ソ連とのこれまで以上の激しい対立に直面し、アジアでの影響を競っている中国にとって、条約は勝利であるにちがいない。……東京はいまや北京とモスクワとの関係で、等距離を保とうという主張をまったくかなくなりすてた」と述べている。また八月十四日付の全国紙『ジ・オーストラリアン』は、「日本の外交政策は昨夜、中国への急傾斜とソ連との対抗を選んだ」との書き出しではじまる東京特派員電を載せ、さらに社説では「条約は日本がソ連に対抗し中国に近づくという決定的な傾斜を表現している」と強調している。いわゆるソ連圏諸国ではなく、むしろ中国との友好関係を深めつつあるオーストラリアでさえ、このように見做していることに注目せざるを得ないが、こうした見方は、「覇権」条項をめぐって、いかに文言上のやりとりがあったにせよ、そもそも「覇権」条項の受け容れそれ自体が中国外交のベースに依るものであったとの前提に由来しているといえよう。そして、米・日・中

の対ソ同盟がますます強化されるとともに、日本の経済界がいよいよ本格的に中国に乗り出し、この点で条約は「中国の文字通りの超大国への新しい、加速化された段階をしるすことになるう」(『ジ・エイジ』同)と述べている。

こうした大きな次元からすれば、中国の世界戦略から見て、「覇権」条項は、……もはや二次の問題、たんなる文言上のやりとりになっていた(『ジ・オーストラリアン・フィナンシャル・レビュー』八月十四日)というのである。「覇権」問題での今回の交渉の最終段階で中国側(黄華外相)が「第三国条項」としての「覇権」問題よりも日中兩國の「覇権」反対に力点を移したと受けとり、それを中国側の「柔軟な姿勢」ないしは「譲歩」とわが国の側が見做したのは異なり、右の論調は、意外に客観的な判定を下しているのかもしれない。

もとより、今回の一連の日中交渉が多くの点で実りある教訓を日中関係それ自身に残したことは否定できないであろう。だが同時に、わが国の側からすれば、まさに「国益」を賭した一大事の観があったにもかかわらず、中国側は、日中二国間関係としては、もちろん全面的に対処しながらも、その日中関係それ自身を中国の世界戦略のなかに、その一部としてすでに配置していたことも否めない事実である。この点は、今回の交渉のピークであった八月十日の園田＝鄧小平会谈にかんし、翌十一日の『人民日報』がそれを第一面ではなく国際記事一般として第四面に掲載していたことにもあら

われていた。この点でも感涙にむせんだ園田外相とは対照的に、中国側は終始冷静沈着そのものであって、いささかシニカルに表現すれば、条約締結直後に懸案のルーマニア、ユーゴスラヴィア訪問へ出発した華国録主席のスケジュールに、もはや諸般の情勢からして後戻りのできないわが国の側が、駆け込んだ。観なきにしもあらずであった。やはり中国側は大局をつかんでいたのである。

ところで、先のオーストラリアの論調とも関連して注目されたのは、『ニューヨーク・タイムズ』の八月十四日付 H・スコット・ストークス記者の論評であった。すなわち、同記者がいちはやく気づいたように、中国は園田外相の口を通じて、自分からは有効期限内にはいい出しにくい中ソ友好同盟相互援助条約の処置にかんする中国側の態度をモスクワに伝達することに見事に成功したのであり、こうして日本は、はやくも中ソ対立に巻き込まれたともいえるのである。この一例をもってしても、今後の日本外交が余程冷静に対応してゆかないかぎり、わが国の外交ポジションは、ますます厳しくなることを覚悟すべきであろう。だがそれ以上に、今回の日中平和友好条約は、わが国の将来にたいしてきわめて重大な歴史の選択を迫りつつあるように思われる。それはどのような文脈においてであろうか。この点については、僭越ながら、以下、私自身の最近のささやかな体験から筆を起すことの方が、よりふさわしいような気がする。

2 状況の変化と危機の選択

——オーストラリアでの体験から——

私自身にとってオーストラリアは、まったく未知の国であった。そのような私にとって大きな発見の一つは、オーストラリアがいまやアジア・太平洋国家としてのみならず、むしろアジアの一員としての自己認識を形成しはじめていることである。それはこの国が自己の生存の戦略のために、国際関係における新しい選択を七〇年代初頭におこなったからにはかならない。

だが同時に、アジアの一員としてのこの国の自己認識 (identification) は、そしてとくに知識人のあいだでのそうした認識の深まりは、たんにこの国の生存の戦略にのみ依るものではなさそうである。それはむしろアジア民族への贖罪の意識に発するといってもよいようである。だが、もとより、この問題はそう単純なものではない。長いあいだの白豪主義や人種偏見(とくにゴールド・ラッシュ時代の中国人移民への迫害)、近くは第二次大戦後の朝鮮戦争からヴェトナム戦争にいたるまで、つねにアジアの熱戦と冷戦の一方の側に加担してきたことなどへのある種の贖罪感が認識の底流に存在することを指摘することは比較的容易であり、またこのことは論議の対象にもなり得ることである。だが、さらに溯つて、この国の歴史とそのルーツをたどったとき、アメリカと同じくほぼ二百年の歴史をもつとはいえ、建国の経緯において大

きく異なるこの国の歴史のヒタには、いわば筆舌しがたい痕跡が刻まれてきただけに、反面、この未開の大陸においてアングロ・サクソンの民族的優位が絶対化され、正当化されたのだとも思われる。

オーストラリアについての十分な知識をもたない私が、いまこの問題に軽々に立ち入ることはしないが、たとえばタスマニアを旅行してみても感得したことの一つは、いまから百年前に絶滅させられたタスマニアン・アボリジニー（原住民）の濃い「影」であったように、それはアジアにおいては世界史の一章に書き込まれている大英帝国の恥部のそのまた裏側に秘められてきた歴史の醜悪な断章であつて、この事実をもつてすれば、わが国の知識人の一部に依然として根強い古きよき時代のイギリスへの知的憧憬（それはオックスブリッジのアカデミズムやリベラリズムへの憧憬といつてもよい）などは、根底から揺がざるを得ないであらう。

このような状況が深層心理に働いて、オーストラリアがみずからの国際環境の変化（とくにイギリスのスエズ以東への撤退とE.C加盟、アメリカのアジアからの「撤退」）に目覚め、アジアの一員として再生しようとしたとき、アジア民族への贖罪の意識をより強く刺戟したのではなからうか。それだけに、この国の知識人にとつても中国の革命と建設そしてインドシナ革命の達成は、やはり大きな注目の的となつた。だが贖罪の意識はその反作用として、しばしば対象へのエモーションナルな共感と一種の理想化を伴うものであるだけに、

とくに文化大革命以来の中国の一連の内政上の出来事や対外政策における「大国主義」的リアリズム、そして最近のインドシナ半島をめぐる中国とヴェトナムの厳しい衝突にいたつては、事態をもはや凝視しかねているようでもあり、これまでのアジア認識の再検討を大きく迫られているともいえよう。このディレンマは、わが国の知識人が当面する問題とも、あるいは共通するかもしれない。

ところで、オーストラリアのアジア観といえば、かつてオーストラリアには、ハロルド・ラスキの後継者ともいわれ、アジアの問題で多く発言した『東アジアにおける民族主義と共産主義』（一九五二年初版、邦訳、岩波現代叢書の著者マクマホン・W・ボールの存在が光っていた。ボールの発言は、超保守主義と白蒙主義の時代にあつたこの国の知的良心でもあるかのように、わが国の知識人のあいだでも大いに持囀されたものである。しかし、アジアの歴史的现实は、ボールが描いたような単純的な理想主義的アジア観を許容しなかつたのであり、ボールの存在はすでに六〇年代に影が薄くなつたばかりか、皮肉にも七〇年代に入つてこの国がアジアの一員を志向しはじめたときには、もはやすっかり色褪せたものになつてしまつていた。一方、むしろ、きわめて早くから革命とナショナリズムの非合理性を冷静に見ぬいていたためか、わが国ではほとんど受け容れられなかつた、この国の中国・アジア学の開拓者で *Revolution in China* (London: Cresset Press, 1952) の著者C・P・フィッツジェラルドの歴史的洞

察が再評価されはじめていようといえよう。

オーストラリアに上りて以上のようなことを感じはじめたとき、私は日本の外交的選択にかんして多くを考えさせられた二つの体験に遭遇した。その一つは、去る二月二十四日、シドニーのニュー・サウス・ウェールズ大学で開かれたオーストラリアの安全保障にかんする全国セミナーに招かれたことである。このセミナーでは、オーストラリアの安全保障にとってのインド洋の戦略的重要性が真剣に討議される一方、討論者の実に多くが「戦争の想い出」(memories of war) という言葉を語りながら、「日本は脅威である」、「いまの日本は一九三〇年代に似ている」、「日本は再び戦争をしかけていゝ。経済戦争も戦争であり、円高は日本の強さの表われではないか」、それなのに「日本はうまくやりすぎている (too much successful)」というのである。あまりにも多くのこうした発言に出会って、私はいささか愕然としつつも、このセミナーでの唯一人の日本人発言者として「國際環境も国内環境も一九三〇年代とは根本的に異っている」と反論に努めたのだが、二、三の討論者は、カクテルの席でもなお私に挑戦してきたのであった。

二つ目の体験はつい先日のことである。私が所属するオーストラリア国立大学現代中国センターは、去る六月二十九日に米中関係にかんする公開パネルを開催したが、当日、米中関係以上に話題の焦点になったのは、中ソ対立下の日本の外交的選択についてであった。そして白熱した討論の最後に一

人のアジア人が周到に用意したと思われるメモを読みながら、「日本から中国への軍事技術上のノウハウ提供や武器輸出の可能性についてどう思うか」という質問を私に浴びせかけてきたのである。私は即座に「それは日本にとってきわめて危険な選択である」と答えたのだが、あとでこの質問者は在豪のあるアジアの国の大使館付駐在武官であることを知った。事態はもはやこのようなところにまで来ているのだといえよう。

戦後日本の再生の経緯からして当然であったとはいえ、われわれは安全保障の問題をとかく一つの演繹的な価値感の問題として考えてきた。だが、右のような私のささやかな体験に照しても、そうした価値感と現実との隔たりをその価値感を基点にして告発しているだけでは済まされない状況のなかに、われわれはもはや立ちいたっている。だから現実をすべて許容せよというのでは決してないが、しかし、こうした状況をヴァルガリズム(軍俗主義)であるかのように見下して、実際の外交的ないしは安全保障上の選択に影響し得ない論議を繰り返して、従って、せいぜい「仲間うち」で褒めあっているあいだに、事態はもはや後戻りできない方向へ旋回してしまっているというのではないであらうか。右の質問者にたいする私の回答とは正反対の選択への道が、「日中友好」を錦の御旗として徐々に開かれ、いまや「四つの現代化」をかかげて「富国強兵」の道を邁進しようとする中国との連携が、実際には中国の軍事的強大化に資することの危険を十分に防

止し得る歯止めを、われわれは果たして保持しているであろうか。数年前の中国側の用語でいうなら、「日本軍国主義復活」にもっとも熱心な人びとと中国側との関係が最近ますます親密になりつつあることについてはもとより、中国問題にかんするわが国の特異な体質からしても、むしろリスクはかなり大きいといわねばならない。そのうえ、今回の日中交渉に際して注目すべきことは、園田・鄧小平会谈において鄧小平副総理が「覇権を求めないことと自衛力を強化することとは別個のことであり、自分としては、日本が覇権を求めないことと自衛力を強化することは矛盾しないと考えている」と明白に語り、かつ、わが国において日中関係の強化を唱える人びとの有力な部分が、むしろこの鄧小平発言に大いに勇気づけられていることである。

だが問題はこの点にのみあるのではない。防衛や安全保障の問題で現実を告発することに熱心な人びとも、こと中国人民解放軍となると革命の軍隊と見做し、むしろその強大化を称えさえするという奇妙な逆説がわが国には存在する。しかし、中国人民解放軍の強大化はとりもなおさず中国というまぎれもなくアジア最大の軍事的国家の強大化なのであることを忘れてはならない。そして今日、その世界戦略上、中国の軍事的強大化をもっとも強く望んでいるアメリカの要請に誘われて中国がさらに軍事的に強大化することは、中ソ間の軍事的緊張を一段と増大させるばかりか、中国の強大化を脅威とする中国周辺諸国の対抗的な軍事増強をもたらし、やがて

アジア全域の軍事的ビルド・アップが促進される可能性さえもっていることについては、最近の中国とヴェトナムの衝突を想っただけでも歴然としよう。こうした状況への転進にわが国が手を貸すのではないかという危惧は、先に見たオーストラリアの論調にも反映していた。そして、もしもわが国がそうした方向への道を日中平和友好条約を契機に進むというのであるならば、先のオーストラリアの安全保障にかんするセミナーでの発言のように、まさに「いまの日本は一九三〇年代に似ている」ということにならざるを得ない。

最近の米中関係や日中関係をめぐる国際環境の変化を見詰めていると、日中平和友好条約の締結が、そのような方向への転進の契機になるやもしれない危険を説くことは、あなたがち穿ちすぎではないような気がする。

ともかく、今回の日中平和条約の締結は、わが国をめぐる国際環境にたいして、すぐれて戦略的な作用を及ぼすものであるにもかかわらず、そのことへの十分な自覚も、将来の外交構想（たとえば日ソ関係）も、そして国民的合意も未形成のまま、いつとはなしに醸成されてしまったある種の雰囲気のおかげで実現されざるを得なかったように思われてならない。

3 「緊張緩和」から「生ぬるい戦争」へ

私のこのような見方にたいしては、日中平和友好条約の締結は、日中国交正常化の当然の帰結であり、わが国にとって

固有な日中友好關係の強化發展のためにも一日も早く締結すべきであつた、との一般的な見解が存在するであらう。こうした一般的な見解にたいする私の意見や「覇権」条項の含意などについては、すでにさまざまな機会に述べてきたので、いまここでは繰り返さない（これらの点について詳しくは拙著『日本外交の選択——米中ソ世界戦略のはざままで——』（東洋経済新報社、一九七八年）を参照されたい）。

だが、「覇権」条項を含むかたちの日中平和友好条約は、それが本来的には日中兩國間の外交懸案であつても、今日の國際政治のダイメンジョンにおいては、もはやいかなる点からしても二國間のイシューにとどまらない意味をもつものであることをまず認識しなければならぬ。同時に「覇権」条項入りの平和友好条約は、中国側にとって日中平和友好条約をまさに嚆矢とするものであり、中国にとっては画期的な外交上の意味を有するのであるが、一方、わが国にとっては、これまでそのようなかたちの平和友好条約をいかなる国とも締結したことがないだけに、この問題は本来、より慎重に考慮されてしかるべきものである（安全保障条約や通商航海条約のように具体的な目標によって規定されるものではない「平和友好」条約が二國間で締結されねばならないことそれ自体、それら二國間の潜在的に不安定な關係を象徴しているともいえるが、わが国がそのようなかたちの条約を例外的に結んだケースは、一九七六年六月十六日に東京で調印された日豪友好協力基本条約であらう。この条約は、通商航海

条約的な内容をも含んだ新しい二國間条約だといえようが、もとより、今回の「覇権」条項入り日中平和友好条約とは根本的に性質の異なるものである。）

それにしても、二國間の条約が共同声明や協定、議定書などとは異なる重い外交的な拘束力を本来もつべきものである以上、条約内容についての恣意的な解釈の余地を残して条約が結ばれてはならないことと同時に、条約締結の時期がきわめて重要な意味をもつこともいうまでもない。なぜなら、条約締結時の國際環境に照して、その条約の必要不可欠性が相互に認識され、十分に納得されたものでないかぎり、その条約はいくら調印され、批准されても實際に生きてこない場合があるばかりか、かえって、締結國間の關係を悪化させる原因にさえなることがしばしばだからである。この点で、現時点は、あえて「覇権」条項入りの日中平和友好条約を締結するのには、はたしてふさわしい國際環境にあつたのであろうか。

さて、七〇年代前半の國際政治にかんする重要な教訓の一つは、インドシナ戦争が如実に証明したように、いわゆる「緊張緩和」によって印象づけられた大國間の勢力均衡的な國際政治の枠組においては、革命と國際的内戦(International Civil War)とが交錯した地域紛争をもちや解決し得ないということであつた。だが、この場合には、一つの重要な条件が前提されていたといわねばならない。それは、こうした地域紛争に当面して、内発的エネルギーに支えられた紛争の地域

的当事者の側に、大国の世界戦略やエゴイズムにたいする防禦の手だてが備わっていると条件である。しかし、そのような防禦の手だてにたいして地域的当事者が当初から無自覚であったり、それがもはや有効に作用しなくなったとき、地域紛争はまたたくまに大国の世界戦略の好餌となるであろうことも、今日の国際政治の否定し得ない実際だといわなければならぬ。最近のアフリカや中近東、西アジアはもとより、インドシナ半島や東南アジアの情勢をめぐる米・中・ソの熾烈な戦略的角逐は、このことを十分に物語っている。

こうして、七〇年代後半の国際政治は、数年前の条件付の歴史の教訓とは逆に、各地で噴出する地域紛争が大国間の世界戦略の交錯と角逐を以前にもまして明白に照射するスクリーンになっていることを示している。今日の国際情勢の諸断面は、幾多の地域紛争にもかかわらず、かろうじて維持されてきた世界平和（アジアにかんするかぎり、それは基本的にヤルタIIボツダム体制下の勢力均衡的な平和であったといつてよい）への重大な挑戦でありながら、ではそのような平和を脅かす者は誰かといった解答が単純には得られないというディレンマを招来しつつ、来る一九八〇年のヤルタIIボツダム体制の最後の終焉をまえにして（ヤルタIIボツダム体制の歴史的産物としての一九四五年の中ソ友好同盟条約の中華人民共和国版といえる一九五〇年の中ソ友好同盟相互援助条約が求る一九八〇年に、三十年に亘る長い期限を満了すること、さしあたり想起されたい）、ともかくも世界平和を維持せ

しめてきた一つの重要なバランスが崩れるのではないかと、無気味な前兆さえ予告しはじめている。

このような状況のなかで、わが国は今回、日中平和友好条約の締結という重大な外交的選択をおこなったのであった。

もっとも、今日の国際情勢の諸展開を直視しようとする視座そのものを冷戦的認識であるかのように見做す見方もわが国には存在するが、そのような見解の底流には、七〇年代前半の米中接近に象徴された国際政治の多極化と「緊張緩和」の現象にとらわれて、もはや冷戦構造は地球上から崩壊し去ったのだという楽天主義があるのではなからうか。これにたいして私は、はたして冷戦構造は目壊し、崩壊したのだろうかという根本的な疑問をもっている。米中接近は、いうまでもなく、戦後国際政治史の最重要のイヴェントであったとはいえ、それは、六〇年代以降の中ソ対立の結果、そして同時にアメリカの力の相対的な低下の結果、冷戦サブ・システムが変化ないしは転位したことでしかないのであって、本質的な冷戦構造の解体であるどころか、ヨーロッパ、アジアに加えて、中近東、アフリカ大陸そしてアジア・太平洋地域全体を含むよりグローバルな冷戦への幕開けであったのかもしれない。

最近、国際政治の用語のなかに「生ぬるい戦争」(Cool War)という新しい造語が導入されはじめているのも、そのことの反映であろうが、「生ぬるい戦争」のもとで戦術核兵器を中心とする軍拡競争は、むしろソ連の軍事的優位を結果しつつき

らに激化しつつあることもしばしば報告されている。こうした状況のなかで、去る六月二十八日、ブラウン米国防長官が米上院軍事委員会での証言に際して、アメリカの戦後冷戦政策における画期となった「トルーマン・ドクトリン」(一九四七年三月)に久々に言及したのは、きわめて象徴的な事実であった。

想えば、ヨーロッパを中心に「トルーマン・ドクトリン」から「マーシャル・プラン」(一九四七年六月)、NATO(一九四九年四月)へといたった冷戦政策Ⅱ対ソ封じ込め政策の完成に先がけて、アジアにおける戦後の冷戦的情况は、中国の将来が不確定であったことに大きく作用されて朝鮮戦争を画期とするまでは未定形であったにせよ、アジアとくに東アジアをめぐる米ソの戦略的角逐としてすでにヤルタ体制の成立当初から内在的に発生し、激化してきたのであった。そして、そのような冷戦の深化にもかかわらず、その輪郭が不確定であり、冷戦がヨーロッパのように構造化されなかったことこそ、いわゆる European State System のような國際關係の体系がアジアには歴史的に欠落していたこととともに、冷戦的情况がアジアでは一挙に沸騰点に達し、熱戦化せざるを得なかった重要な歴史のかつ國際的要因であったともいえるのである。そして、ヤルタ体制の最大の問題は、同じく戦勝国であり、もっとも犠牲の大きかった中国を米ソ兩國がいわば「人身御供」にしたところにあったばかりか、中国の将来を見誤り、中国ナショナリズムの帰結する方向をヤルタ体

制がいさきかも組み込んでいなかったところにあったのであるが、いまやそのヤルタⅡボツダム体制の最後の終焉をまえにして、こともあろうにその中国自身が「生ぬるい戦争」どころか来るべき第三次世界大戦を対ソ戦であると認識し、鼓吹するにいたって、再び「トルーマン・ドクトリン」を想起しつつあるアメリカと共同戦線(反「覇権」連合)を形成しようとするところにまで歴史は大きく変化し、中国自身も大きく旋回してしまつたのである。

4 中国の旋回と中国認識

私は、いま中国の旋回、といったが、一般にはこのような中国の旋回が十分に認識されないまま、日中關係のいわば伝統的な枠組のなかでのみ問題が考えられているように思われる。

ところで、日中關係の基本的な性格を「同文同種」と見做す見解にたいして、私はかねてからその危険を指摘し、むしろ「異母兄弟」としての位相において問題を考えることの必要を説いてきたつもりである。いま、ここでこの問題については、これ以上立ち入らないが、いかに日中關係の重要性を強調するにせよ、日中兩國のあいだには、歴史的にも、現状においても、いわば宿命的に著しい非対称性があることを、われわれはつねに認識していなければならぬ。

そのことへの緊張感を欠いて、あるいは「同文同種」という特性に甘えて中国を考へることが、むしろ中国認識における誤謬をしばしばもたらしてきたのであった。そして、わが

國に固有な「対中国シンパシー」という情緒的なモメントが、科学的・客観的な中国認識を阻害するがゆえに、結果として主体的な中国像を確立し得なくする大きな要因であることについては、私自身はやくからこの点を指摘してきたつもりである（たとえば拙稿「中ソ論争への接近とその受容」、『思想』一九六三年八月号）。そのような「対中国シンパシー」を禁欲することがもたらす精神の彫琢を経ずして、ひたすら中国と一体化しようとし、その結果、中国の政治的变化につねに追従したり、あるいは変化に動じて中国を正視し得なくなるといような中国観が氾濫してきたことについては、いまさら指摘するまでもないであろう。

このことに加えて、ここで同時に指摘しなければならぬことは、別の機会にも若干述べたことではあるが（拙稿「現代中国学の立場から」、『朝日新聞』一九七七年一月十日〈夕刊〉）、文化大革命、中ソ対立さらには「大躍進」政策と溯及することほは二十年、現代中国にたいするイメージのいかんが、私たち個々人の世界認識ないしは思想のありようを映し出す鏡でもあったために、その鏡に映し出されるつかのまの自己像に陶酔して、いわば觀念の遊戯のなかへ中国を「我田引水」することが、わが国の知識人のあいだで、きわめて頻繁であったことである。文化大革命に「毛沢東思想の世界史的意味」を見出し、「歴史の壮大な実験」を夢見た人びとは、それがイデオロギー的・党派的な共感であったにせよ、革命的エクスタシーないしは「コミューン国家」の幻影への陶酔であったに

せよ、ナロードニキの土着主義を錯覚したものであったにせよ、はたまたマックス・ヴェーバーの宗教社会学からのカリカチュアであったにせよ、いずれも觀念的な自己像の反映ないしは願望としての中国像を砂上に描いたにすぎなかったのであり、いずれも当の中国の社会的現実や政治文化そして中国民衆の意識なり、苦惱なり、また「体臭」なりとはまったく乖離したものであったといえよう。

だが、想えば中国の激動は、わが国知識人にとって、つねにそのような自己像を映し出す鏡でもあり同時に、わが国の知識人は、中国の変革に賭けることによって、しばしば自己を救済しようとしてきたのであった。かつて一九四九年夏、まさに中国革命の最後の勝利を目前にしつつも、中国の将来への展望がまだ定かでなかったとき、本誌は「中國の現状をどうみるか——シナ學者のこたえ——」という注目すべき特集を試みたことがあった（『世界』昭和二十四年八月号）。仁井田陞、吉川幸次郎、貝塚茂樹氏ら中国学の泰斗、碩学にまじって、東洋文化研究所の所員であった松本善海氏は「中國の苦悶と中國研究者の苦悶」と題するユニークなエッセーを寄せ、問題を次のように語っている。すなわち松本氏は、中国の巨大な変革を直視しようとしないうちに中国認識がわが国には依然として存在する一方、「これとは反對に、發展の途上における飛躍ではなくして、そこにはっきりとした歴史の断絶でも存するかのような調子で、中國の變革を説く人たちがあ」と語り、「現實の日本の情勢に敗戦後の希望をうち砕か

れた思いのする人たちのうちには、さきとは逆に、その希望を中國の變革にかける。やがてわれわれの救いは、解放せられた中國より來るに違いないと。かくして『中共』なることばは、インテリのユートピアにまで高められる」と指摘していた。松本氏がはやくもこのとき鋭く描き出していた中國認識の病理が、過般の文化大革命を迎えて、まさに熱病となつたことについてはわれわれの記憶にも新しい。

いづれにせよ、これらの熱病にたいし、中國認識における積年の宿痾にたいして、われわれはまだ十分な免疫体を形成し得ていないのである。そのような中國認識における弱さが、中國の現状の把握のみならず、その對外政策や世界戰略についての認識を恣意的なものにし、ひいては日中關係を一つの國際關係として見る視座を曇らせてしまつてゐる。というよりは、日中關係を一つの國際關係としては、ほとんど見做してこなかつたのではなからうか。

それに加えて、日中問題がつねに政財界におけるホット・イシューになり得るだけに、そこにはさまざまな政治的・実利的恩恵が介在したり、日中間の特殊なチャンネルやパイプが存在したりして、ただでさえ大きく異なる日中双方の政策決定過程における非対称性を拡大増幅させてしまつてゐる。その結果、本来的には外交上対等であるべき日中關係において、中國の側がつねに「条件」なり「要求」なりを提示でき、中國の側がそれを受諾するかもしくは条件や要求の緩和を交渉するかという立場に立たされることとなる。

これは、今回の日中交渉における園田外相の態度に示されたような情念的な対応（それは状況の変化によっては、きわめて危険な対応にもなり得るものである）としてではなく、一つの國際關係としての日中關係という視座から見た場合、長期的な日中關係の安定にとつて決して好ましいことではないのである。しかも、かりに日中間で妥協が成立した場合、わが國の側はそれで問題が解決したと見做すであろうが、中國側にとつては、そもそも矛盾は決して解決さるべきものではない。まさに「大同を求めて、小異を残す（求大同、存小異）」のが中國の論理であり、われわれの解釈のように「小異を捨てる」のではないからである。こうした相違が日中間に前提されているにもかかわらず、「覇権」条項にしても、尖閣列島問題にしても、「話しあえばわかるはず」と見るのは、そもそも基本前提において中國を甘く見ていることにならう。

去る四月中旬の尖閣列島事件を中國側は「偶発事件」と説明したが、それが偶発事件ではあり得ないことは、中國の政治のシステムや事件後に「先には冒險主義で尖閣まで行かされ、後には投降主義さらには反党・反中央にされた」旨の壁新聞が上海で貼り出されたという報道を想起するまでもなく、鄧小平・副総理自身が突にリアルに中國的論理を展開していることを想起すべきであらう。鄧小平は一九七四年十月、「國慶節に参加した華僑・海外在住台灣同胞および外國籍中国人との会見」において、こう述べていた——「尖閣列島を確保する工作にはきわめて大きな意義があります。尖閣

列島の闘争は長期的な闘争であります。日本との国交のとき、双方は言及することを避け、まず放置しておきました。われわれは永遠にこの中国の領土を放棄することはできず、日本も放棄できず、ここに問題があるのです。尖閣列島確保の運動は継続しなければなりません。運動の形態には高低があり得てよいのです。以前のように日本が占領しようとしたときには高まり、もちださないときには低くなる。この運動は波状的であり、長く久しく継続しなければなりません。」

この鄧小平の見解と今回の日中交渉における「中国政府として再び先般の事件のようなことは起すことはない」との発言とは、まさに中国的論理において整合するのであって、わが国としては、一つの「言質」をとったかのように問題を考えるべきではないのである。いずれにせよ、右の鄧小平の言葉は、一九七二年九月の日中国交正常化に際する共同声明の作成に際して、みずから「覇権」条項の挿入に同意しながら「覇権」条項の重大な含意にまったく気づかなかつたわが政府・外務省当局の認識に比して、実に鋭く深い問題意識に支えられた発言だといわねばならない。

5 米中提携と日米の矛盾

そもそも「日中共同声明」に際して「覇権」条項がとり入れられたとき、当時の外務省条約課長の公的な説明では、「日中両国または第三国による覇権追及の否定は……米中共同声明にも述べられているところであり、しかもいわば当り

まえのことである」(栗山外務省条約局条約課長「日中共同声明の解説」とされて、いとも簡単に済まされてしまったのだが、このような結果がもたらされた理由は、まず第一に、当時の滔々たる雰囲気の中で、流れに棹して問題を深くとらえようとする配慮がまったく欠如していたことであつた。いわば「対外硬」外交と表裏するような雰囲気が存在していたのである。第二には、右の条約課長の説明に「米中共同声明にも述べられているところであり」とあるように、「ニクソン・ショック」以来の諸状況のなかで、わが国外交の固有な体質であつた対米追随外交の弊にたいして外務当局者があまりにも寛容でありすぎたことである。正常化交渉に立ち会つた高島益郎・外務省条約局長(現外務審議官)自身、のちに回想して、「私共、わずか二日間の北京での交渉で、交渉が非常に難航したものだから、この覇権条項についてあまり詳しく吟味して議論することがなかった。かたがたその年の二月、上海コミニケで米国が賛成している。しかも同じ表現である。もう一つ日本が日中正常化にあたって、アジア・太平洋地域で覇権を求めないと中国にも約束させることは非常にいいことだという立場から賛成した」(「日中共同声明起草のいきさつ」(高島氏が「東京談話室」で語つた談話の概要——引用者注)、ASIAN REPORT No. 88(一九七八年一月十五日))旨を語っているが、この談話は、私が右に指摘した二つの理由(原因)をそのまま裏書きするものでもあろう。

だが、「覇権」条項は中国をも拘束するだろうなどとわが

国の当局者が当時軽く考えていたのとは対照的に、すでにアメリカ側が、米中接近それ自体を中ソ対立と交差する世界戦略の一環に位置づけていたことはいうまでもない。そもそも、上海コミュニケへの「覇権」条項の挿入それ自体はキッシンジャー補佐官(当時)の中国側の意を迎えるための提案であつたことが今日では知られているが、その頃すでに中国側は、「覇権」ないしは「覇権主義」という用語を一九六九年のソ連による「アジア集団安保」構想の提示以来、対ソ非難のための特殊な戦略用語として用いていたのであるから(これらの点について詳しくは前掲拙著所収「日本外交と『覇権』問題」、参照)、キッシンジャーの狡智は、この点でも端倪すべからざるものだったのである。

インドシナ戦争で敗北したアメリカは、こうして中国と反「覇権」連合を形成することによって、アジアからの「撤退」の負のコストを減価しようとはじめていた。やがて一九七五年十二月のフォード大統領による「新太平洋ドクトリン」の闡明は、アメリカがそのような戦略的基盤に立って、アジア・太平洋地域にかんするかぎり、米・日・中の「太平洋横断的連携」形成への衝動を著しく強めはじめたことの証明でもあつた。アメリカはこのようにして、ヨーロッパ・大西洋地域では対ソ・テラントを志向しつつ、アジア・太平洋地域では反「覇権」連合へと動くことよつて、グローバルなレヴェルでの対ソ戦略に対処しようとはじめたのであり、一方、中国は、こうしたアメリカの方向を明白に受け容れたの

であつた。ハノイや平壤がいちはやく「新太平洋ドクトリン」を批判したのになし、中国が沈黙を守つて間接的な賛意を示したことも印象的であつた。

この時期以降、従来、米中関係にとつて最大の隘路となつてきた台湾問題は、基本的にはや米中双方にとつてのホット・イシューではなくなりはじめたのである。そしてカーター政権下のアメリカも、アメリカ外交にとつての最大の潜在的優先順位が、実はSALT交渉でも人権外交でもなくして、中ソ関係の改善を阻止することにある以上、この点でキッシンジャー外交を継承すべきことは当然であつて、むしろ反ソ意識の露骨なブレジンスキー大統領補佐官を擁して、米中提携はさらに質的に進展しようとしている。去る五月に訪中したブレジンスキー補佐官がその招宴で「米中兩國は今日の世界の多くの地域で平和に貢献し、また帝国主義者の目論見を防止することができる」と述べ、中国側が同補佐官を大いに歓迎したのは当然の成り行きであつた。今回の日中交渉に際して、鄧小平副総理が、「第一に日米関係の重要性はよく認識している。アメリカが反覇権に賛成であることも承認している」と語つたのは、まさにこうした方向の延長線上の言葉でもあつた。

このように見てきたとき、アメリカとは対ソ・ポジションが決定的に異なるばかりか、中ソ対立を利用し操作し得ない立場にあるわが国としては、「覇権」条項にかんし、「米中共同声明にも述べられているところであり」どころか、まった

く異なった主体的な選択をすべきであつたといわねばならぬ。つまり、七〇年代以降のわが国は、対中・対ソ外交に於て、立ちいたつていたのである。この点で、日米安保体制には、中国がそれを許容したことは対照的に、日米間に深い矛盾と亀裂が生じつつあるのだといえよう。つまり、かりにわが国が「覇権」条項を拒否し、主観的に中ソ等距離を唱えたとしても、日米安保体制の強化が必然的に米・日・中の連携コアリションを強め、わが国が好むと好まざるにかかわらず「生ぬるい戦争」の一翼を担うという国際関係の新しいシステムが次第に定着しようとしているのである。

だが、幸か不幸か、わが国の与党も野党もこの点に於ては、いまだにほとんど無自覚である。そして過般の福田首相訪米時の日米首脳会談では、アメリカ側からすればもはや当然のことであるにもかかわらず、カーター大統領が「覇権」条項入り日中平和友好条約に賛成したとか、それを黙認したとかいうことが取りざたされる反面、実は、今日のような外交上の岐路をまえにして、日米首脳が軍事・安全保障上の戦略問題をほとんど話し合わなかつたところに、日米安保体制の亀裂が象徴されていたような気がする。このことは、日米間において、安全保障の問題よりも非政治的・非軍事的な要因（たとえば日米経済関係の調整）がより重要になっているからではなくして、そのことに触れることがややもすると日米同盟の危機を露呈しかねないからでもあろう。そして、そ

うした亀裂をなしくずし的に埋める方向こそ、米中双方からするわが国の軍事拡充への期待と米・日・中の軍事提携へとわが国を誘おうとする潜在的な圧力だといえよう。

ところで米中軍事提携といえ、「新太平洋ドクトリン」と時を同じくして、アメリカのランド研究所のマイケル・ビルスベリー氏による「米中軍事同盟は可能か？」と題する論文「フォーリン・ポリシー」一九七五年秋号が注目されたことがあった。この論文がきわめて高度の専門技術的な米中軍事提携の可能性に触れて発表された当時、アメリカ国内では賛否両論、むしろ対ソ考慮からしても危険な選択だとする意見の方が多かった。私自身も昨年二月、カーター政権下の中国政策にかんする認識を深めようとワシントンを訪れ、國務省のハリー・セイヤー中国部長と会見したとき、ビルスベリー論文に触れてみたところ、同中国部長は肩をすぼめて見せたものである。だが、このビルスベリー論文をあえて掲載した『フォーリン・ポリシー』の当時の編集長こそ、実は現カーター政権のリチャード・ホルブルック東アジア・太平洋担当國務次官補なのである。かくしてこの七月初旬には、米航空宇宙局(NASA)局長を含む米政府科学技術代表団が訪中し、米中間の宇宙技術協力も進捗しようとしはじめており、またアメリカが実際にはココムをほぼ自由裁量し得ることもすでに専門家のあいだでは知られているところである(以上のような米中軍事提携論にかんする有益な論稿として、宇佐美滋「米中軍事提携論の諸問題」、『社会主義諸国とその国際環境に関する研究』へ東

京外国語大学海外事情研究所) 所収、参照)。

こうした状況のなかでの福田首相のいわゆる「全方位外交」とは、実際には矛盾した表現であって、米中ソ関係に限れば基本的には日米安保体制下に中ソ等距離外交を志向しようとするものであろう。だが、日中平和友好条約締結下の今日、そのこと自体も、わが国が無自覚に放置していると、「生ぬるい戦争」へのグローバルな戦略的方向づけをよぎなくされかねないだけに、わが国にとっては、今日ほど外交政策に知恵と構想力が必要な時代はないであろう。

この点では、アジアの地域紛争への大国の戦略的介入を押し止し得る方向がわが国としてはまず目指されねばならないであろうが、そのためにも、とくに対中・対ソ外交にかんするわが国自身の主体的な交渉能力を高めねばならない。そのような交渉能力は、わが国が中ソ双方の一方に傾斜もしくは密着することによって得られるものでは決してなく、また一部の日中提携論者が主張するように、「日本は、今の防衛費を二倍にしようが三倍にしようが、軍事大国になる心配はない」(法眼晋作・中嶋嶺雄・柴田穂「日中平和条約締結の新局面」、『正論』一九七七年十一月等における法眼氏の発言)といったきわめて危険な方向を、反「覇権」連合形成のためにもわが国の自衛力を強化すべきだという今日の中国の主張に誘われて求めることでは決してないのであって、いささか迂回的であつても、わが国が外交上の座標軸をさらに多元化し、外交的安全保障の密度を一步一步高めてゆくことによってこそ求められ

るべきである。

この点でたとえば、わが国とオーストラリアやニュージーランドとの関係の強化は、資源問題や漁業・食糧問題での相互補完性ばかりか、日本外交のチャネルが多元化され、対中・対ソ外交の交渉能力が長期的に補強されるといふ点でも重要な課題の一つであろう。そして当面の日本外交が政治・経済の伝統的領域に加えて文化や学術交流の領域にさらに大きな比重を与えるべきことについてはいうまでもない。なぜなら、今日のような厳しい國際情勢のなかで異文化間の交流に資すること、そのことが外交的安全保障の密度を高めることにもなるからである。

(なかじま・みねお オーストラリア国立大客員教授・國際關係論)

岩波書店

東京・千代田・一ツ橋
振替 東京 6-26240

近代天皇制 研究序説

下山三郎著

A5 判上製函入/三七八頁 二二〇〇円

日本近代社会の骨格は、鹿藩置県につづく地租改正その他の一連の社会的改革によって形成されたが、これらの諸改革の必然性を理解するには、幕末および明治維新直後の諸条件の分析を必要とする。本書は、王政復古から鹿藩置県に至る新政府の政策活動の検討を通じて、政府がこの時期に真に守ろうとした社会的利害を具体的に追究し、近代天皇制の複雑さを解明する手がかりを得ようと意図した実証的研究の成果である。

世界

特集 地方の時代
特集 アジアの新構図と中国

第 395 号

1978年 10月

政治的発展の中の地域 篠原 一

「地方の時代」を求めて 長洲一二

地方の時代への提言

西尾勝 北野弘久 松下圭一他

韋の髓から中国のぞく 藤村 信

日中条約後の世界と日本 川田 侃

日中条約の国際環境 中嶋嶺雄

〔座談会〕アジアの現状をどうとらえるか

太田勝洪 木村哲三郎

西川潤 林理介 平井友義

様々なユートピアと競争して G.グラス

反戦の緑の星・長谷川テル 利根光一

カーター、アフリカ、SALT IF. 外シ

10

岩波書店

世界

昭和二十四年三月二十八日運輸省特別扱承認雑誌第三八九号
昭和二十一年八月二十六日第三種郵便物認可
昭和五十三年十月一日発行(毎月一回一日発行)

一九七八年

十月号